

【大久保潔重議員】 皆様、こんにちは。

自由民主党・県民会議の大久保潔重でございます。早いもので、県議会復帰後3年7カ月が過ぎまして、今期最後の一般質問になろうかと思っております。ご配慮いただきました会派の先輩並びに同僚議員の皆様、ありがとうございます。また、本日、議会傍聴席にお越しの皆様、日々の活動を支えてくださる県民の皆様に改めて感謝しながら、この壇上に立たせていただきます。日本の最西端に位置し、離島・半島や中山間地を多く抱える我が長崎県の地理的、地形的なハンディキャップを乗り越え、長崎から地方創生を成し遂げるべく、力を尽くしてまいり所存でございます。

1、人口減少対策について。

(1) 人口ビジョンと県内経済の動向について。

①根拠、妥当性。

ご承知のように、本県における最大の課題は人口減少対策であります。「長崎県長期人口ビジョン」によりますと、2060年に100万人規模の人口を確保する目標が掲げてありますが、そもそも現在より大幅な人口減が前提であります。そこで、この予測と目標についての設定根拠は何か、また、このことが長崎県を長期視野で見通した時、地域経済にどのような影響を与えるのか、お示しいただきたいと思っております。以降は、一問一答方式により、対面演壇席から質問をさせていただきます。

【中村法道知事】大久保議員のご質問にお答えをいたします。県の長期人口ビジョンの設定に当たっての考え方、地域経済への影響等についてのお尋ねでございます。人口ビジョンにつきましては、国においても

策定をされており、その中で、合計特殊出生率を2030年に希望出生率の1.8、2040年には人口維持に必要な2.07まで回復させることにより、2060年に1億人程度の人口を確保することを目指すことが示されているところであります。本県におきましては、こうした国のビジョンや合計特殊出生率が全国と比べ高水準で推移しつつあることなど、県内の実情を踏まえるとともに、外部有識者の意見も参考にしながら、2030年に人口維持に必要な水準を上回る県民の希望出生率2.08の実現を目指してまいりますとともに、若者を中心とした社会減の抑制に全力を注ぎ、2040年に社会移動の均衡を達成することで、2060年の100万人程度の人口を確保することを目指しているところであります。しかしながら、こうした人口ビジョンに掲げる目標を達成した場合においても、一定の人口減少の進行は避けられないことから、域内消費の縮小や労働力不足により、各産業分野における生産活動の縮小が懸念され、ひいては地域経済に大きな影響を及ぼすおそれがあるものと考えております。このため、人口が減少する中において、県内経済の活力を維持できるよう、産業の活性化を担う多様な人材の育成・確保に努めてまいりますとともに、製造業におけるロボット、IoT等の成長産業の創出・育成、スマート農林水産業の推進、観光関連産業の高度化など、付加価値の高い産業構造の構築や生産性向上に重点を置いた各種施策を人口減少対策と連動させながら力強く推進してまいりたいと考えているところであります。以後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

【大久保潔重議員】 今、知事からご説明をいただきました。長崎県の合計特殊出生率、現在 1.7 ということであります。これは東京に比べますと高い数値でありますけれども、それをさらに 2030 年には 2.08 にするという、これもかなり高い目標ではないかと思えます。これはあくまでも自然減対策であります、社会減についても、もう今現在、長崎県は転入される方よりも転出される方が多いという社会減の状況の中にあつて、2040 年には社会移動の均衡を達成するという、これまた非常に高い目標を掲げてあるのかなという気がします。これだけ達成をしても、やっぱり人口は減っていくという状況であります。そういう意味では、県政の大きな課題でありますので、長崎県政のありとあらゆる政策を自然減あるいは社会減対策に導入をして、一定人口減少に歯止めをかけなければいけないのかなと、このように思っています。一つ申し上げるならば、我が長崎県は、実は、もう人口のピークは昭和 35 年、私が生まれる前です。県内で 176 万人の人口だったと思えますが、それをピークに、ずっと人口は減少しているんです。オールジャパンで言いますと平成 22 年がピークでございますので、随分早くから人口減少になっているという状況であります。そこで、一つの考え方として、人口減少は、ある程度、認めざるを得ないけれども、むしろ、長崎県は他の地方自治体とは違って、人口を増やしましょうという、びっくりするような姿勢というか、強気の心意気といいますか、逆に、それぐらい持ってやることによって、何とかかんとか人口減少に歯止めがきくのじゃないかなと、そういうふうに私

は思っておりますので、県庁全体の姿勢として、人口を増やすぞという、こういう心意気を県民の皆さんにでも PR をしていただきたいというふうに思っております。それから、人口が減ることによって地域経済に与える現象ということではありますが、一般的に考えますと、人口が減ると、当然、消費が落ちます。消費が縮小すると、当然、生産が縮小するから雇用の場がなくなる。また、人口が減ると労働力が不足をします。そして、サービスが低下すると、当然、それに伴って人口流出が増えてくるということで、まさにこれは負のスパイラルが我が長崎県内にも起きるということを意味しております、だから、何とか今の時点で、負のスパイラルに落ち込まないような手だてをやっていかなければいけないのではないかというふうに思っております。そこで、県内の経済を議論するうえで、一つの指標であります県内総生産（GDP）が、例えば、現在と過去、少なくともこの 10 年間、どのような変化をしたのかということで、県内の経済の動向を探りたいと思いますので、ご説明いただきたいと思えます。

【柿本敏晶企画振興部長】 県内総生産についてのお尋ねでございます。過去 10 年で比較をしてみますと、平成 18 年度は約 4 兆 3,500 億円で、その後、景気の動向により、一時、県内総生産が減少したこともありましたけれども、直近でデータがございます平成 27 年度は約 4 兆 3,800 億円となっております、10 年間で 0.8% の増という状況となっております。

【大久保潔重議員】 県内の人口と県内名目 GDP のご説明をいただきました。これ

は平成 18 年度と平成 27 年度の比較ですけれども、人口は、この 10 年間で我が長崎県は 9 万 3,000 人減っています。ところが、今の部長の説明でありましたように、県内 GDP はこの 10 年間で、途中、景気の動向でこぼこはありますけれども、ほぼ約 4 兆 3,000 億円ということで並んでいるんですね。これは私は非常に評価をすべきことだと思うし、まさに県庁の皆さん、あるいは議会の皆さん、県民の皆さんが総出で取り組んだ結果だろうと思います。このことはどういうことかといいますと、人口は減っているけれども、県内の GDP は横ばいということは、県民の皆さん一人当たりの GDP が上がったということを意味するわけでありまして、ここらあたりがこれから非常に大事なことになるのではないかと思います。人口が減って経済のパイが縮小されて、それが地域社会の衰退に結びつけば、だめなわけですからね。そうは言っても人口は減るので、じゃ、どうやって経済を維持するかとなると、県民の皆さん一人当たりの GDP を上げていくか、あるいは全く違う議論で、幸福指標を導入して、幸せ度を高めていくとか、そういう議論もまた今後は必要になってくるのかなと思います。今回は幸福指標に関してはやりませんが、県民の皆さん一人当たりの GDP を上げていく、こういう努力ですね。それから、GDP というのは労働力と労働生産性、先ほど知事からも、生産性を上げていくんだということがありました。これも非常に大事だと思います。生産性が上がることによって県民の皆さんの時間的なゆとりができて、そのことが即、特に、若い人たちの心のゆとりができて、そ

のことが所得の増加につながって、そして知事が所信表明で言われたような、いわゆる結婚・出産・子育てという流れに、その軌道に乗っていけるように、今まさにその地盤をつくる大事な時期ではないかと、このように思っているわけでもあります。

(2) 労働力不足をどう補うか。

①若者。

今現在、どういうことが県内で起きているかということですが、私も県民の皆さんから、いろいろなお声を聞くわけがありますが、あらゆる分野での労働力不足を耳にするわけでもあります。今後、少子・高齢化、あるいは人口減少が進めば、この状況は、より加速するのではないかと、こう思うわけです。本県経済や地域社会を維持するためには、この労働力不足をどう補うかというのが、また大きな課題であります。国においても、ずばり、若者対策、女性や高齢者の対策、それから外国人、さらには I o T、I C T、A I などの生産性を上げていく。さまざまな論展があろうかと思いますが、ここでは生産年齢ど真ん中、まさに若者対策における県の取組、今日は朝一番に、我が会派の中島廣義議員が質問されましたので重複は避けましても、特に、生産年齢ど真ん中の若者に対して、どう可処分所得を増やしていくのか、あるいは働き方を、環境をよくしていくのか、その点について、県の取組をご説明いただきたいと思います。

【下田芳之産業労働部政策監】 若者の県内定着に向けて、都市部と比較しての暮らしやすさのアピールの観点からご説明をさせていただきますと、本県と東京都の世帯あたりで見ました 1 カ月の収支の平均を比

較しますと、収入では約10万円東京の方が多いうことで差が生じますけれども、生活コストで見ますと、長崎県の方が東京よりも安価でありますことから、収入から支出を引いたトータルの収支バランスでは、東京都との差が約1万4,000円ということで、大きな差がなくなり、生涯収支を見ましても、ほとんど差がないというようことになります。こういった情報を「なっとく！ながさき」というパンフレットにとりまとめまして、学生とか、その保護者に配布するなど、長崎での暮らしやすさについて、あらゆる機会を通じて紹介してきたところがございます。また、学生が企業を選択する場合には、給与、休日などの処遇や福利厚生、キャリアアップの道筋を示すキャリアパスの整備状況等を重視していることから、勤務条件の改善や人材育成等、入社後に個人の成長を促す社内制度の充実を図る企業を支援することなどにより、企業自身の磨き上げを促すとともに、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む「Nぴか認証企業」も増やしてまいることにしております。今後とも、若者の県内定着促進に向けまして、若者の求めるものを十分に把握しながら、効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 非常にいいデータをお示しいただいたと思います。我が長崎県と都市部において生涯収支を比較すると、とんとんになるのではないかという、このPRは、ぜひしていただきたいと思えます。所得では都市部に勝てなくても、いわゆる家計の中で、いろんな経費を差し引いて、自由にできるといいますか、可処分所得を考えた時に、これは長崎県として、生

活コストが都市部に比べて安いということは大きな強みでありますし、さらには若い人たちのいろんな意味での活動を支援する、そういう政策を県として重点的に取り組んでいただきたいというふうに思えます。この可処分所得で変わらないという、こういうPRをぜひ広めていただきたいと思えます。

②外国人。

労働力をどう補うかの一つの大きな要素でありますけれども、今日午前中も質問が出ましたけれども、今ちょうど、まさに国会で、外国人就労について、在留資格を新設するという、衆議院を通過して、今、参議院に議論の場が移っておりますが、入管難民法の改正案ということで審議がなされておりますが、外国人に対する県の考え、そして今、審議中の入管難民法、これはどういったものなのかについて、ご説明いただきたいと思えます。

【下田芳之産業労働部政策監】 現在、国会で審議されております改正案の主な内容といたしましては、人材が不足し、その確保が必要な産業分野において、相当程度の知識や経験または熟練した技能を必要とする業務に従事する外国人の在留資格を創設するとともに、外国人に対する支援や受け入れに関する各種規定を整備するものでございます。あわせて在留管理及び新たな外国人材の受け入れや環境整備の業務を担う組織として、法務省の外局としまして、出入国在留管理庁を新設するものとなっているようでございます。現在、この新しい在留資格については、国会で法案審議中でございまして、今後のスケジュール等、まだ明確にはなっておりませんが、法案

が成立した後に、受け入れ対象となる産業分野が省令で指定されると聞いておりますので、その分野に該当する各産業界と意見交換しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 今、ご説明いただきました。法案は、恐らく、この臨時国会で成立をするでしょう。細々したことは、運用については、今後、省令で定めて、そして新年度、来年の4月1日から開始ということであります。国においても、どれぐらいの労働力が不足をして、各それぞれの分野で、どれぐらい外国人を見込んでいるのかという数字も、まだ出たばかりですから、もちろん、これを県に置き換えた時の数字というのはないものかと思いたすけれども、どれぐらい、どの分野に足らなくて、どれぐらいの外国人を必要としているのか、そういったものをぜひ次の議会ぐらいにはご提示していただきたいというふう思います。それで、外国人の就労についてですけれども、今までも、留学生のアルバイトとか、あるいは技能実習生という制度があったんです。今回の入管難民法の改正というのは、これまでの留学生あるいは技能実習生とどう制度が違うのか、そこまでご説明いただきたいと思いたす。

【下田芳之産業労働部政策監】 今もございます「外国人技能実習制度」が、開発途上国等の人材を受け入れまして、技能移転を通じた国際貢献を目的としたものであるのに対しまして、今、審議されております新たな在留資格については、深刻な人手不足に対応するための制度であり、対象となるのは人手不足の産業分野に限られ、対象となる人材も、その分野において相当程度の

知識または経験を有し、即戦力となり得る外国人ということにされております。それから、受け入れの際の仕組みといたしまして、技能実習制度では、送り出し機関や監理団体が関与することになっておりますけれども、新たな在留資格におきましては、そのような機関を通さずに受け入れることができることとされておまして、受け入れ機関、または国に登録した支援機関が受け入れをした外国人の生活上の支援を行うということになっております。

【大久保潔重議員】 よくわかりました。今までの技能実習生というのは、送り出し機関があつて、県内でも受け入れる時に、例えば、協同組合などの監理団体が受け入れて監理をしていたわけですね。ところが、今度の新しい入管難民法の新しい在留制度というのは、これは技能実習生じゃないわけですよ。ある意味のワーカーですから。恐らく、受け入れる雇用主との雇用契約になるかと思うんですけれども、そういった時に、例えば、大手企業なら、その対応はできると思いたす。しかし、我が長崎県の企業はほとんど中小企業ですから、例えば、もし監理団体が監理できなくなった時、それぞれの中小企業が受け入れて、外国人のワーカーの皆さんたちをフルに監理ができるのかという一つの不安があるわけでありまして。それから、もう一つは、賃金、これも労働者となれば、日本人の労働者と同じですよ。同一労働、同一賃金となれば、より給与水準の高いところに外国人も流れていく。そうすれば、一番労働力不足が深刻な地方には外国人は来ずに、全部都市部に行ってしまうかもしれないと、こういう不安もあるわけでありまし

て、そこらあたりを、もうすぐ新年度にはスタートするわけですから、よくよく情報収集をしていただいて、県内のいわゆる就労にしっかり取組をしていただきたいというふうに思っております。それから、労働力不足対策ということで、高齢者については、後ほど、健康長寿の項目でさせていただきますと思います。それから、IoT、ICT、AIなどのいわゆる産業構造改革、これも後々、産業振興の項目でやらせていただきたいと思います。

2、交流人口拡大について。

(1) 国際戦略（特にアセアン）とインバウンド。

①ベトナムの中部・南部との人的交流について。

先ほどの外国人の話でありましたけれども、我が長崎県においても、これまでの伝統的な日中友好あるいは日韓友好に加えて、特筆すべきは、やっぱりベトナムとの交流かなというふうに思っております。昨年、ベトナム中部のクアンナム省と長崎県で友好交流関係に対する同意書が締結をされました。そして、それを受けて本年6月には、クアンナム省の人民評議会、いわゆる向こうの議会の副議長はじめ、ご一行が来県をされて、この議場の新築祝いにレリーフを贈呈されたという経緯があります。傍聴席の皆さん、この議会棟の1階にそのレリーフが展示してありますので、どうぞ帰りにご覧になっていただきたいと思います。そして、本年8月には、溝口議長を団長とする訪問団がクアンナム省を訪れて、正式に議会同士で交流をやっているということで締結をいたしました。その際、私も同行させていただきました。この

相互交流の発展の先に、留学生、技能実習生の受け入れ拡大につなげてほしいと、そういう思いがあるわけでありますけれども、ベトナム中部のクアンナム省はじめ中部の都市、その後の取組について、どうなっているのか、お示しいただきたいと思えます。

【田代秀則文化観光国際部政策監】 ベトナム中部との人的交流でございませけれども、留学生の受け入れ拡大に向けましては、中部の中核都市でございませダナン市で開催される「越日文化交流フェスティバル」において、五島市、県立大学と連携をいたしました留学等のPRブースの出展、またダナン市との共催による「日本語スピーチコンテスト」の開催のほか、今年度は、留学生支援センターや県内大学と連携をいたしまして「留学説明会」を開催し、ダナン市や周辺地域の学生、教員等に対しまして、留学生支援内容の紹介や個別相談を行ったところでございませ。また、技能実習生の受け入れ促進に関しましては、友好交流関係にあるクアンナム省との間で、有能な技能実習生の送り出し体制及び安全・安心な受け入れ環境整備をし、安定的な確保を図るとともに、県内受け入れ企業の将来的な海外展開を促進するため、協議を行っているところでございませ。今後とも、留学生や技能実習生の受け入れなど、人的交流の拡大に向けまして、友好交流関係を活かしながら、関係機関と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 ベトナムも広い国でありまして、北部や南部のホーチミンとかハノイというのは、恐らく、我が国においても他の自治体がどんどんやっているでし

ようけれども、この中部のクアンナム省とかダナンというのは余りないので、これは長崎県の特筆すべき交流になるのではないかなというふうに思っています。まだ交流がスタートしたばかりですから、先ほど答弁にありましたように、お互い人と人、物と物の交流が進んでいった先に、特に、人と人の交流においては、送り出しも受け入れも、それぞれの地方政府がバックボーンになって、安全・安心に交流ができるような体制を整備していただきたいと思えます。ベトナムの最南部、ホーチミンよりも南部にカマウ省というところがありますけれども、そこも恐らく、日本において、ほかの自治体がほとんど行っていないのではないかな。実は、そのカマウ省と長崎県の商工会連合会は非常にご縁があって、交流を今まさにスタートしようというようなところでもありますので、これは民間の動きですけれども、こういったところも、ぜひ県行政として、しっかり支援をして、この中部と南部というのは非常に特徴的な長崎県の交流になると思えますので、頑張りたいと思います。

②ラオス国営航空。

海外との交流、インバウンドを促進するためには、成長著しい国々との国際定期航空路線の開設が極めて重要であります。来年1月には香港の路線が開設ということで、我が長崎県においても、中国、韓国に次いで国際路線が何と30年ぶりということで、大変喜んでいるところであります。実は、ベトナムの隣にラオスという国がありまして、私も個人的に過去に医療支援をしたことがきっかけで、今も交流が続いているんですけれども、そのラオスという国

に行くのに大変厄介なんです。というのは、そもそも日本からの直行便がないということでもあります。本年3月も質問しましたけれども、実は、ほんの1年半前に、そのラオス国営航空の関係者から、成田からラオスの首都ビエンチャンに向かう飛行機を給油目的で長崎空港に止めて、人も乗せるんだと、そういうふうな話がひょこっと出て、これまた我々の仲間内では盛り上がったわけでもあります。それが今現在どういう状況になっているのか、お聞きしたいと思えます。

【田代秀則文化観光国際部政策監】 ラオス国営航空につきましては、ただいまのとおり、昨年1月、ビエンチャン～成田線の就航計画表明以降、同社に対しまして、長崎空港経由について要望を行うとともに、情報収集に努めてまいったところがございます。このような中、本年9月に新社長が就任をいたしまして、11月の現地インタビューにおいて、日本への就航の際は福岡の可能性が高い旨の発言があったため、同社に対しまして県の方から確認をいたしましたところ、現在、ビエンチャン～福岡線を調査中とのことでございました。今後とも、引き続き情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 今年3月の質問の時には、まだ国営ラオス航空そのものの経営難ということで、ボールは向こうにあるということでもありますけれども、その後、人事が一掃されて新しい体制になって、そして出た方針は、福岡発着ということでもありますね。私も過去において、どうしても私自身の愛郷心から、長崎空港をその直行便に絡めることができないかということで模

索もしたわけであります。当時、福岡というのは発着の枠も非常に多くて、なかなか難しいんじゃないかということもあったりして、期待をしたんですけれども、福岡発着ということで話が進んでいるということでもありますから、いずれにしても、同じ九州から直行便が出るということであれば、これはぜひそこを応援したいなど、こう思うわけであります。それで、実は、ラオスという国は、まだ人口は少ないんですけれども、メコン川という大きな川が流れていまして、対岸はタイなんです。ラオスの対岸のタイ東北部のイサーン地区というのは、そこだけで2,224万人の人口があるわけでありまして、そこから40~50万人の人々が日本に旅行に来るかもしれないというようなデータも私は聞いたことがあります。そういった時に、ラオスを含めて対岸のイサーン地区の人たちが、将来就航するだろうと思われる福岡発着の便に乗って40~50万人の人たちが福岡に来れば、その人たちを長崎県として誘い込みといいますか、とりにいかざるを得ないというふうに思っています。だから、そういう戦略に早くシフトをしていっていただきたいと思うんですけれども、そこらあたりの現状はどうなっていますか。

【田代秀則文化観光国際部政策監】 ご指摘のとおり、仮に、ビエンチャン~福岡路線が開設をしました場合、福岡からの入り込み、九州北部を周遊する、今、議員ご指摘のタイの東北部、それからラオスからの観光客の増加が一定期待できるというふうに考えております。その際は、本県の観光の魅力を県単独でアピールするのではなくて、近隣の県と連携をいたしまして、広域

的な観光プロモーションを積極的に展開することで、インバウンドのさらなる誘客につなげてまいりたいというふうに考えております。

【大久保潔重議員】 恐らく、福岡側も、これは福岡・ラオス友好協会というのはバックは福岡貿易会なんですけれども、九経連もありますけれども、タイのイサーン地区からの観光客を誘致となれば、恐らく、大きく観光プロモーションを打ち出してくると思うんです。熊本は非常に積極的だという話も聞いておりますので、福岡を中心として九州北部で観光プロモーション、あるいは九州知事会あたりにそんな提言が出て、「やるぞ」という時には、ぜひ情報をしっかり収集していただいて、乗り遅れないように、我が長崎県がしっかり観光プロモーションに加担をしていただきたいということを要望させていただきたいと思えます。

③特に欧米からのインバウンド。

全国的に今、日本を訪れる外国人の観光客は非常に増えております。本県も、東アジアを中心に順調に増加をしておりますけれども、先ほど言いますような交流人口の拡大を図るうえでは、まだまだ外国人観光客の取り込みが弱いのではないかとこのように思っております。東アジアのみならず、欧米からの誘客を推進する必要があると思えますが、県の考えについて、お尋ねしたいと思います。

【田代秀則文化観光国際部政策監】 欧米からの訪日客は、滞在日数が長い傾向があるため、誘客に当たりましては、九州各県との連携による広域周遊を促す視点が重要と考えております。そのため、今年7月に

は、フランス・パリで開催をされました「ジャパン・エキスポ」に九州7県合同でブースを出展いたしまして、九州の魅力の発信を行ったところでございます。また、来年開催されるラグビーワールドカップでも、欧米からも多くの観戦客や大会関係者等が九州に来訪することが期待をされていることから、その機を捉えまして、九州各県が連携した観光プロモーションを熊本市において開催する予定でございます。今後も、九州各県との連携を深め、欧米からのインバウンド拡大を図ってまいります。

【大久保潔重議員】 2020年は東京オリンピックですけれども、その前の年、来年、ラグビーのワールドカップが、九州というのは一つの大きな突破口になるのではないかと思います。ラグビーのファンというのは欧米の方が多いので、それをきっかけに呼んでいただいて、気に入っていただいて、長期滞在をしていただくと。私の経験から言いますと、欧米の方というのは意外とへんぴなところと申しますか、東南アジアやアフリカに行きましても、日本人が余り行かないようなところに、むしろ欧米の方が来られて、そして日本で言うところの古い空き家を長期で借りて、中長期で滞在をしているというような状況が多いわけでありまして、そういうことを考えますと、我が長崎県における離島・半島や中山間地というのは、これは弱みじゃなくて、欧米人にとっては魅力的な場所として、むしろ、強みになるのではないかと、このように考えるわけでありまして。ぜひ、県内地域へ率先して欧米人を誘客する必要があると思います。何か取組事例がありましたから、ご紹介していただきたいと思っております。

【田代秀則文化観光国際部政策監】 欧米からの旅行者は、アジアからの旅行者と比較をいたしまして、日本の歴史文化や日常生活への興味が高く、本県でも、小値賀町の古民家であるとか、東彼杵町の茶畑等での特別な体験を楽しむ事例も増えているところでございます。今後も、市町や関係団体等との連携を図り、昔ながらの風景や人々の営みが色濃く残る離島・半島地域や中山間地におきまして、欧米人にとって魅力のある観光素材を発掘し、誘客につなげてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 今、県内の事例のご紹介がありました。日本の文化に興味を持っている欧米人というのは非常に多くて、まさに日本の誇る武士道精神とか、日本人の永久普遍的な倫理観、道徳観というのは世界でも認められている価値でありまして、そういったところをぜひあわせて強調していただいて、取り込みをしていただきたいというふうに思います。

(2) スポーツ振興と地域活性化。

①スポーツコミッション実績と成果について。

先ほど、ラグビーの話がありましたけれども、スポーツを通じた交流人口拡大には、県外からのスポーツ合宿、大会誘致などが必要であります。これらの役割を担う組織として、平成28年3月に、長崎県にスポーツコミッションが設置をされました。あれから2年、「長崎県スポーツコミッション」の実績と成果について、お聞きしたいと思います。

【柿本敏晶企画振興部長】 「長崎県スポーツコミッション」ですけれども、長崎国体で蓄積された各種競技運営のノウハウや

整備されたスポーツ施設を活用いたしまして、市町や競技団体等の意向を踏まえながら、九州大会以上の大規模大会や大学、社会人、実業団、プロチームの強化合宿を対象として誘致活動を実施いたしております。主な実績としましては、長崎市での全日本ボクシング選手権大会及び西日本学生ソフトテニス選手権大会、諫早市での日本ペタンク選手権大会をはじめ、東京オリンピックの海外ナショナルチームのキャンプや大村市での日本女子バスケットボールリーグ全チームの合同合宿、五島市での実業団女子陸上競技部合宿などがございます。また、かねてから県ボート協会のご協力のもと、諫早市の本明川下流域におけるボート競技の合宿誘致を行ってきたところでございますが、12月2日に「日本ボート協会」の視察を受け、日本代表チームの強化合宿候補地として検討をいただくこととなりました。県としましては、今後とも、県スポーツコミッションを中心に、より大規模な大会やトップチームの合宿を誘致いたしまして、スポーツツーリズムの推進による地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 長崎県スポーツコミッション、非常に積極的に頑張られているなという感じがします。私自身は個人的に、ボクシングをしておりましたから、この社会人の大会が今年の年末に長崎市であるということですから、ぜひ皆さん、見に行かれてみてください。それと、今、非常にトピックスがありました。12月2日というのは昨日ですね。ボートのナショナルチームが視察をされたということでもあります。これは新年度でも、ナショナル

ルチームの合宿に諫早の本明川、素晴らしい環境での合宿というのをぜひ誘致していただきたいと思います。私も過去に、実は、スポーツのビッグイベントということで、長崎県では実施されていない日本陸連公認のマラソン大会ということでたびたび質問をしまいいりました。これは7団体で構成する発起人会が本年1月に立ち上がって、そこに行政機関や各業界、地域団体が加わった実行委員会の設立に向け、今、話が進んでいるというところでもありますので、その際には、ぜひご支援を賜りたいというふうに思います。我々が提言をしたフルマラソンも、想定するコースというのは、県立陸上競技場（トランスコスモスタジアム）をスタート・ゴールにする、そして諫早湾干拓の堤防道路約8キロメートルを走るというコースであります。この堤防道路も、まさに諫早湾干拓事業で得られた県民の皆さんの貴重な財産であります。

②オリンピック・パラリンピックボート競技出場国の事前キャンプの誘致について。

先ほどのボートの練習場。まさに本明川の下流域というのは、広大な面積、そして静穏な波静かな場所であって、川幅が広いところで180メートル、直線距離でマックス4,000メートルということですから、日本全国探しても、こんなボートに適した環境はありませんので、ぜひ、そこを活かしていただきたいと思います。実際昨日、視察に来られたということでもありますけれども、ここで一つの提案です。2020年、東京オリンピック・パラリンピックのボートの出場国はまだ決まっていません。いずれ出場国が決まると思うんですけれども、ボ

ートの出場国が決まった際に、事前キャンプに、ぜひ諫早の本明川に誘致をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺のご見解をお伺いしたいと思います。

【柿本敏晶企画振興部長】 オリンピック・パラリンピックの海外チームのキャンプ誘致につきましては、市町の受け入れ意思や各競技団体の意向も踏まえながら、本県とのゆかりの深い国や今後交流が期待される国などをターゲットにしながら、競技種目や受け入れ施設の能力などを考慮した上で進めているところでございます。今回、本明川下流域にてボート競技の日本代表チームの強化合宿が実施されることとなつて、トップレベルチームの誘致も可能ということになってまいりますと、この施設が海外チームのキャンプ地としても活用ができることというふうになってまいりますので、今後、地元の諫早市並びに県ボート協会の意向を踏まえたいうえで、誘致の可能性を協議、検討してまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 私も、今日の議会の議論を経て、もちろん地元の諫早市に対してもご報告と同時に、今の投げかけをさせていただきたいというふうに思います。本明川の下流域で今、高校生も練習してはいますが、長崎県の企業でありますチョープロさんが練習をしております。先般、全国選手権でチョープロのボート部が優勝しました。わずか創部3年で全国一になったということは、まさに、あそこの練習会場がどこよりも適しているという優位性を証明したのではないかとこのように思っております。そこらあたりも強調させていただいて、県としても、諫早市と協議をしながら、ぜひ大いなる取組を進めていただきたいと思っております。

それから、今は水上のスポーツの話をしていただきましたけれども、あの近くに諫早市高来町深海地区があって、その自然干陸地というのは非常に広大でありまして、つい一月ほど前は、300万本のコスモスまつりということにぎわってございましたけれども、そこにも実は、国で管理している河川国道事務所の方で土砂を置いて、こぶをつくって、全長2キロメートルぐらいのいわゆるクロスカントリーのコースをつくろうというふうにしております。これは何で私がここで言うかといいますと、クロスカントリーのコースがあれば、全長2キロメートルというのは、恐らく、長崎県にはありません、九州でも少ないと思いません。クロスカントリーのコースで練習をするというのは、ありとあらゆるスポーツの練習場に向くんです。先般、マラソンで日本の記録をつくった「半端ないって」の大迫選手も、アフリカ勢に太刀打ちするために、あの独特の走法をトレーニングしたわけですから、まさに鍛えているのは、クロスカントリーのコースでトレーニングをしているんです。そういう意味では、ありとあらゆるスポーツに適しているということ、ありとあらゆるスポーツの練習、合宿の会場として使える可能性があるということで、ぜひ県としても注目をさせていただいて、必要なご支援はさせていただきたいというふうに思っております。

3、地域振興について。

(1) 産業振興。

①イノベーション。

新たな時代の変化の中で、地域の主力となり得る新たな基幹産業を育成することは

重要であります。私の地元諫早市において、半導体大手や航空機メンテナンスの会社など、活躍の企業があることは非常に喜ばしいと思います。そして、県の考える今後の成長産業分野、この支援をまさに私も期待をしながら応援していきたいというふうに思っております。一方で、実は、リーマンショック後、日本は先進国の中で、唯一GDPが非常に縮小したと言われております。それはなぜかということ、アメリカも中国もリーマンショック後、GDPは伸びているのに、日本が下がったということは、これはやっぱり我が国の産業構造の転換が遅れていると、このような指摘がなされているわけでありまして。まさに世界がITとか、ハイテク、金融といった第4次産業革命の変革期を迎える中で、特に、我が県は中小企業が多いですから、我が県の中小企業がこの流れに乗り遅れることなく対応できるのかどうか、その支援を県としてもしっかりとされているのかどうかというような危機感を持っているわけでありまして、新たな時代の流れに対応できる県内企業のイノベーションを推進しなければいけませんけれども、その今後の市場拡大が見込まれる分野における県の育成・取り組み状況について、お尋ねをいたしたいと思っております。

【平田修三産業労働部長】 ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用しまして生産性向上や新サービスの創出等を図ることを目的としまして、「長崎県次世代情報産業クラスター協議会」を設立し、幅広い産業の分野から事業者の参画を促しながら、取組を進めているところでございます。このような先端技術をものづくりや農

業、福祉などのさまざまな現場に導入をして課題の解決や生産性向上を図るため、そういう技術を活用してシステム構築を行う専門人材の育成に長崎大学などと連携をして取り組んでいるところでございます。さらに、技術を有する企業同士の連携体制を構築することなどにより、企画提案型のビジネスへの展開を図るとともに、先端技術を活用した新たなサービスの創出にも取り組んでまいります。

【大久保潔重議員】 クラスター協議会も、今まで、海洋クラスター形成推進協議会というものがありましたけれども、今度は次世代情報産業クラスターということで、非常に注目をしております。それから、次世代を見据えたスタートアップについては、今、県の取組はいかがでございましょうか。

【平田修三産業労働部長】 スタートアップを支援するための拠点を長崎市の出島交流会館内に整備をすることとしておりまして、来年3月に開設をする予定でございまして。この拠点では、県内外から有望なビジネスモデルを持った人材が集まり、革新的なサービスを創出することを期待しているところであり、事務代行や専門家派遣など、事業に専念できる支援制度を用意しております。また、交流会やセミナー、相談会等の開催により、スタートアップや県内企業、大学、金融機関などさまざまな人材が交流し、アイデアや技術を高めあうことで、新たなサービスの創出や技術革新につながっていきたくと考えております。

【大久保潔重議員】 いよいよスタートアップの拠点が来年3月にスタートする、産声を挙げるということでもありますから、ゼ

ひ頑張っていたきたいと思います。他県とするとちょっと遅いのかなという感じがしますし、それから銀行の合併によって、県内の企業で東証一部上場というのがひょっとしたら将来、1社もなくなるかもしれないですね。そういうことを考えると、早く手をつけて、早く育成をして、やっぱり県内から次世代をリードするような地場の産業をつくるために努力をしていただきたいと思います。

②工業団地造成にかかる環境アセスメントの考え方について。

産業の振興には、受け皿となるべき工業団地が必要であります。私の地元県央地域は、もう既に多くの企業立地が見られ、工業出荷も伸び、諫早市として、現在も小栗地区に内陸型の新たな南諫早産業団地を造成しているところであります。しかし、聞いたところによりますと、当初の構想よりは小さい20ヘクタールで現在、整備が進められていると伺います。長崎県環境影響評価条例によりますと、30ヘクタール以上の工業団地造成では環境アセスメントの対象になるということで、この環境アセスメントの規模要件が、ひょっとしたら産業振興のネックになっているのではないかと、そういう声も聞くわけでありますけれども、工業団地造成にかかる環境アセスメントの考えについて、お示しいただきたいと思えます。

【宮崎浩善環境部長】 県におきましては、事業にかかる環境の保全につきまして、適正な配慮がなされることを確保するために、法対象外の事業につきましても、環境影響評価条例に基づきまして、環境アセスメントの実施を求めているところでござ

います。そのような中、平成26年3月に、環境アセスメントの迅速化を図るため条例を改正し、アセスの要、不要を事前に判定する制度を導入したところでございます。また、対象地域におけます大気、水質、動植物などの自然環境の情報を収集し、公表することによりまして、事業者の負担軽減を図っているところでございます。

【大久保潔重議員】 そもそも工業団地造成の30ヘクタールというのは、他県から比べますと非常に高いハードルで、これはもちろん環境の分野からすれば、長崎県の地理、地形を考えると、それぐらい厳しくしなければいけないというのはわかりますが、県内においても、それぞれの地域の特性というのがありまして、特に、県央地域というのは、先ほども言いましたように、もう既に実績が上がって、そして新たな団地を造成しても、すぐ引きあいがあって、すぐ埋まるというような状況であります。

そういったところに、むしろ環境アセスがブレーキをかけて、産業振興を抑制するかのようことは避けていただきたいと思いますので、ぜひ地域特性に応じた対応というのを機動的に協議をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

(2) 交通網について。

①道路（地域高規格）

九州新幹線西九州ルートについては、明後日の特別委員会の八江委員長の質問にお譲りしたいと思います。道路について、1点お尋ねしたいと思います。県央地域と県南地域を結ぶ道路について、これは県央地域から県南の島原半島、地域高規格島原道路につながる場所を申し上げております

けれども、国道 57 号の諫早市森山町の森山拡幅と言われるところの結節点である諫早市の尾崎交差点、それから諫早市の諫早外環状線、今、工事をして、栗面から長野インターということでやっていますが、長い島原道路と諫早外環状線を見た時に、長野インターから尾崎交差点までの約 2 キロメートルがどうもミッシングリンクになっているのではないかという気がするんですけども、その今後の見通しについて、お示ししていただきたいと思います。

【岩見洋一土木部長】 島原道路は、地域間の交流と連携を図り、産業振興や地域活性化を目指すうえで極めて重要な道路であり、これまで、全体約 50 キロメートルのうちの約 4 割弱を供用しており、現在、国で 1 工区、県で 4 工区の整備を進めております。一方、未着手区間のうち、ご質問のごさいました尾崎交差点から長野インター間の約 2 キロメートルについては、国において、平成 21 年度までに現道の 4 車線化が図られており、当面、ネットワークの一部として活用するものと考えております。しかしながら、高速性や定時性の観点から、当区間の将来のあり方について、今後、事業中区間の進捗状況や未着手区間の動向なども注視しながら、国と協議を行ってまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 今までの経緯の中で、そのようになっているんでしょうけれども、諫早の貝津の交差点で降りて、これが全部工事が進めば、長野インターまでは高規格で行くんですよね。ところが、長野インターから尾崎交差点までは一般国道に降りて、それを拡幅という名目で事業はされていますけれども、その 2 キロメートル

の間に信号が 8 つあるわけでありまして、また尾崎交差点からは、森山拡幅で国直轄でやっていて、吾妻まで行っています。これはいずれ島原深江まで行くでしょうから、そういう意味では、まさにこの 2 キロメートルがすぽっと落ちている状況でして、特に、土木部長は国から来られていますから、あそこの地域は国直轄でありますから、ミッシングリンクというのは、信号が 8 つもあるというのは、高規格、この道路の意義が薄れますので、しっかりと国に投げかけていただきたいと思います。

4、健康長寿について。

(1) 地域包括ケア。

①フレイル対策。

日本老年医学会の 5 年計画には、まさにフレイル予防対策、認知症予防対策、在宅医療の推進などが大きな柱で掲げてあります。高齢者の状況を考えた時に、健康な状況から少し虚弱、いわゆるフレイルな状態、さらには要支援、要介護という段階があるわけでもありますけれども、介護予防の観点から、虚弱対策、いわゆる長崎県のフレイル対策について、取組はいかがかされているのか、お尋ねをしたいと思います。

【沢水清明福祉保健部長】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、健康づくりや介護予防に取り組み、元気な高齢者を増やし、虚弱にならない対策を進めていくことが重要であると考えております。県としましては、高齢者の趣味活動や体操、レクリエーションなどを行う通いの場が、高齢者の生きがいづくりや介護予防に有効であり、フレイル対策にも寄与するものと考えております。このため、市町に対しましては、高齢者が歩いて通える範囲で

計画的に通いの場を創設するよう働きかけるとともに、その立ち上げを支援するためのアドバイザー派遣や認知症予防に効果のある体操等を普及するサロンリーダーの養成等を行っているところでございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、フレイル対策については、さらに取組を強化していく必要がありますことから、他県の先進事例等を参考にしながら、必要な対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 今、このフレイル対策というのは、まさにオールジャパンの大きなキーワードになっているのではないかなと思います。エビデンスもしっかりとあるわけでありまして、「筋肉貯金」、こういう言葉もあります。お金の貯金も大事ですけれども、筋肉を貯金して虚弱にならない、フレイルを予防していこうという、そのために歩いたり、走ったり、筋肉トレーニングをやったりとかして、元気な高齢者に頑張ってもらいたいというような、ぜひ県として、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

②認知症対策。

先ほど、部長からありましたけれども、認知症対策ということでありました。今、長崎県は、「長崎県版評価シート」というものをつくって、各県内の市町に地域包括ケアが進んでいるかどうかというのを自己評価させておりますが、その中で、特に、医療、生活支援、見守り分野で高齢者の認知症対策、その評価、それから県の認知症対策に対する支援体制といったところをお聞きしたいと思います。

【沢水清明福祉保健部長】 市町におきましては、認知症の初期対応を担う認知症初期集中支援チームや地域の医療機関等との連携などを図る「認知症地域支援推進員」の配置が本年5月末までに完了し、地域の支援体制の充実強化を推進しております。また、県では、二次医療圏に1カ所以上整備することを目標としておりました「認知症疾患医療センター」を本年10月末までに全ての二次医療圏域において設置をし、認知症医療体制の整備を進めているところでございます。また、本年4月に、「長崎県認知症サポートセンター」を設立し、認知症の人やその家族からの相談に対応する窓口の設置や認知症介護従事者に対する研修、若年性認知症支援コーディネーターの配置等を実施しているところでございます。

【大久保潔重議員】 認知症疾患医療センターが全ての県内の二次医療圏に整備をされたということでもあります。それから、今言われました若年性の認知症が潜在的にどれぐらい県内にいるのかどうかというのも、国においてもデータがあるんでしょうけれども、ここらあたりの実態調査を今後、県としてやっていかれるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

【沢水清明福祉保健部長】 議員ご指摘のとおり、本県における若年性認知症の実態調査が必要であると考えておまして、現在、県内の全医療機関に対して、若年性認知症の人の数を把握するための実態調査を実施しているところでございます。今後、二次調査として、協力者に対し、生活実態、ニーズや困りごと、各種制度の利用状

況等の具体的な調査を実施することとして
おります。

【大久保潔重議員】 終わります。